

地域連携の考え方について

○聴取する内容

小規模保育所又は事業所内保育所が認可となった場合、地域と関係を築くため、以下①～④についてどのような予定・計画であるか記入様式に記載ください。

- ①設置に係る地元への説明
- ②利用者・職員の駐車場確保
- ③送迎時の交通安全対策
- ④その他の事項（任意で記入）

○根拠

伊賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 第6条第2項
「家庭的保育事業者等は、地域社会との交流及び連携を図り、利用乳幼児の保護者及び地域社会に対し、当該家庭的保育事業者等の運営の内容を適切に理解するよう努めなければならない。」

記入様式
①設置に係る地元への説明
②利用者・職員の駐車場確保
③送迎時の交通安全対策
④その他の事項（任意で記入）